

## 平和研究 II 第1回講義概要

2005年10月5日

「無差別爆撃の歴史」

### 講義概要

担当：田中利幸(広島平和研究所)

#### 1) 始めに

今年には原爆投下60周年に当たるが、この10年間の広島の被爆者の年間平均死亡者数がほぼ5千人であることを考えると、被爆70周年までには、被爆者人口の相当急激な現象が想定される。そのため、多くの広島市民が「広島体験の風化」と呼ばれる現象を深く憂慮している。

平和公園内にある広島平和記念資料館を日本全国から修学旅行で訪れる生徒数もまた、近年は急速に減少しており、「広島の記憶の忘却」が全国的な規模での現象となりつつある。原爆投下問題は、最早日本の多くの若者たちにとって自分とは無関係なことと受け取られている傾向が強い。核兵器による大量虐殺の唯一の被害国である日本の体験が、今日、小泉首相を含む日本の政治指導者たちにとってもまた無関係なものと思なされているように思われる。自民党の政治家たちの中には、前幹事長・安倍晋三氏のように、北朝鮮のようないわゆる「ならず者国家」に対する防衛目的のために、日本は核兵器を開発すべきであるとする人たちがいる。

すなわち、目下我々は、広島独自の戦争被害体験の風化を防ぐのみならず、その特異な歴史的体験を現在の戦争・平和問題に生かし、力強い平和構築運動に向けて活性化させるためにはどうすべきかを真剣に自問すべき状況に迫られている。

広島・長崎への原爆投下には、近現代戦争が共有する「無差別爆撃」と「大量殺戮」という「国際人道法」に対する明らかな違反行為と、原爆投下にはニュルンベルグ条例6条(c)で定義されている「人道に対する罪」(特にその定義中の「戦前または戦時中のすべての一般住民に対する殺人、殲滅」という表現)が最も典型的な形で集約されている一つのケースである。そこでこの講義では、無差別爆撃の歴史を概観しながら、「ヒロシマ体験の普遍化」への道を探ってみたい。

#### 2) 無差別爆撃の誕生

非戦闘員 = 市民に対する本格的な無差別爆撃の開始は、第1次世界大戦中にドイツ軍・連合軍の双

方によって行なわれた爆撃に端を発する。開戦当初は双方とも市民ならびに市民居住区への攻撃を自己抑制していた。しかし、飛行機そのものの装置ならびに空中からの爆弾投下技術(手で爆弾を標的に向けて投下)が極めて初歩的なものであったため、「軍事目標」への爆弾投下は市民に多くの犠牲者を出すこととなった。

1915年初めから双方が「報復爆撃」を次第に拡大。1915年から18年の終戦までにドイツ軍はロンドンならびに英国の海岸沿いの町に合計300トンの爆弾を投下し、その結果1千4百人が死亡し、3千4百人が重軽傷を負った。逆にドイツ側は、戦争の最後の1年だけでも、ドイツ西部の諸都市が連合軍による空爆を657回受けており、投下爆弾の総計は8千トンに及び、約1千2百人が死亡した。1917年5月からドイツ軍は爆弾500キロを搭載できる大型爆撃機「ゴサ GIV」を使用し始め、主として英国空爆のために使った。英空軍(RAF)側もまた、ドイツ内陸部の諸都市を空爆するために、「ハンドレイ・ページ」という大型爆撃機の製造に戦争末期にとりかかった。

### 3) 飛行機の目覚ましい発展と「戦略爆撃思想」の誕生

第1次世界大戦中に、飛行機はその数と機械技術の両面において驚異的な発展を遂げた。さらに重要なことは、この時期に「戦略爆撃」思想が芽生えたのみならず、その爆撃方法がある程度実践されたという事実である。ドイツ軍・連合軍の双方の軍事専門家たちが、市民に対する空爆は「士気(戦意)」に多大な影響を与えるはずだと考えるようになった。すなわち、敵国民に与える恐怖心、幻滅感、意気阻喪といった精神的打撃が労働意欲を削ぎ、軍需品生産の低下を招くことになり、また政治変動を巻き起こす可能性も想定されることから、結局は敵国に早期降伏を強いる決定的要因を作り出すことになる、というのがその理論であった。

この理論の代表的な提案者は、1921年に『制空』を著わしたイタリアの戦略家ジュリオ・ドーエであった。戦争を最も早く勝利に導く方法は、通常爆弾、焼夷弾、毒ガスの三種類の爆弾を同時に使って市民に対する集中的空爆を行ない、彼らを恐怖に陥れることである、と彼は主張した。

実はすでに第1次世界大戦期に、ドーエのように体系的な理論化は行なわなかったものの、彼と同じような考えを抱くようになった高級士官たちが英軍の軍指導部の中にいた。英空軍 RAF の戦略爆撃はドイツ領内ならびに占領地域の軍事目標ならびに人口が密集した工業中心地への攻撃を主たる任務とし、工業中心地に対する空爆の場合は、単に軍需工場設備の破壊だけではなく、労働者の戦争意欲を挫くことにも目的が置かれた。「独立軍」(英軍の爆撃軍)の司令官、ヒュー・トレンチャード将軍をはじめとする RAF 幹部たちは、ドイツ市民の戦意を空爆で挫いたことによって、RAF は戦争終結に多いに貢献したと自画自賛した。しかし、RAF 幹部のこうした主張を裏付けるような証拠は、英国、フランス、米国がそ

れぞれ別個に行なった戦後の爆撃結果調査報告のいずれからも見出せなかった。

#### 4) 戦間期における無差別爆撃の実践

第1次世界大戦に勝利したものの、大戦でエネルギーを消耗していたイギリスにとっては、この大戦直後の時期は「帝国の危機」と称されるほど、あちこちの大英帝国領内、すなわち植民地や委任統治領で住民の反乱やデモ、暴動が起きていた。そのため、それらの鎮圧のために空軍力が使われるようになった。

反乱鎮圧の目的のために、最も広範且つ長期にわたって爆撃機が活用された地域はイラクであった。イラクでの RAF の本格的な爆撃行動は、1922年10月から8つの航空部隊によって各地で展開され、イギリスによる委任統治が終了する1932年まで続けられた。爆撃には通常爆弾、遅発爆弾、焼夷弾が使われたのみならず、反乱軍が隠れていると思われる村落の民家を焼払うために石油の空中撒布までが行われた。遊牧民ベドウィンの住居であるテントや家畜が攻撃目標とされることもあり、女性や子供などにも多くの被害者を出した。それは文字通り「無差別爆撃」であったが、しかし反乱者たちを短期間に服従させることができるため、こうした空爆方法は「著しく効果的」で、「長期的に見ればひじょうに経済的で人道的である」と英軍は自己正当化した。

イラクをはじめとする委任統治領や植民地での空爆活動の経験に基づいて、敵を降伏させる最良の方法は市民居住地域、とりわけ工業労働者の居住地区に「戦略爆撃」を行なうことであると、RAF 幹部たちは確信するようになった。1930年に入ると、英空軍はさらにその軍事力を強化させ、この「戦略爆撃論」、すなわち実質的には無差別爆撃正当化論をそのまま維持して第2次世界大戦の準備段階へと突き進んでいった。

#### 5) 第2次世界大戦における無差別爆撃の展開と拡大

第1次世界大戦の場合と同様に、第2次世界大戦においても開戦時には、英独双方が市民に対する空からの攻撃を相互に自己抑制する態度が見られた。しかしながら、ここでもまた、第1次大戦期と同じ状況が繰り返されることになった。すなわち、双方による誤爆の連続が都市住民居住区への意図的な報復爆撃の増大へとまたたくまにエスカレートしていった。ドイツ軍は1940年9月から「ブリッツ作戦」を9ヶ月間にわたって展開し、ロンドン、コベントリー、バーミンガム、マンチェスターといった英国の都市を次々と爆撃し、最終的には6万人の市民を殺害し、2万軒以上に及ぶ家屋を破壊した。

1940年10月、RAF は報復攻撃としてルーア工業地域の都市に夜間爆撃を開始した。しかし、ドイツ市民への本格的な空爆が展開されるようになるのは、1942年2月、アーサー・ハリスが RAF 爆撃軍司令官

の地位に就いてからであった。ハリスは「地域爆撃」(軍事目標を確実に破壊するために、目標近辺の地域全体を爆撃するという方法)を採用し、次々とドイツの都市を空爆した。1943年2月、ハリスは、空爆を受けた地域のドイツ国民の士気はこれまでになく低下しており、したがって、このまま空爆を持続すれば、ドイツは間もなく降伏するであろうという希望的観測を表明した。それゆえドイツ諸都市への激しい夜間爆撃はその後も続き、ハンブルグ空爆では7千トンもの爆弾が投下され、4万5千人にのぼる市民の生命がその犠牲となったが、その大部分が女性と子供、それに老人であった。にもかかわらず、ナチス政権が降伏するような兆しは全く見られなかった。

ナチス政権に降伏を強めようと、RAF は、今度はベルリンへの集中爆撃を1943年11月から翌年3月の間に16回行ない、同時に他の諸都市への空爆も続行した。それでもハリスが期待したドイツの降伏は実現しなかった。それどころか、ドイツ側はV-1、V-2 ロケットという無差別殺戮用の新型兵器で英国に報復攻撃を仕掛けてきた。にもかかわらずハリスは、ドイツ国民の士気は崩壊寸前であると主張して空爆をさらに強化していった。1945年2月、英爆撃軍はドイツ諸都市に1万7千5百回にもものぼる攻撃を加え、2月13～15日にはドレスデンが凄まじい爆撃の目標となった。14時間に及ぶ英米両軍によるこの共同爆撃では、ドレスデンが軍事施設をほとんど持たない文化都市であったにもかかわらず大量の焼夷弾の雨が浴びせられ、市の大部分が焼失した。推定死者数には7万人から13万5千人と様々な説がある。

アイラ・イーカ准将率いる米陸軍航空軍第8爆撃軍が欧州戦に加わったのは、1942年8月からであった。英軍の低空夜間爆撃に加わるようにとのイギリス側からの度重なる要請にもかかわらず、米陸軍航空軍はその伝統的な戦略、すなわちノーデン照準器を使う高度上空からの昼間爆撃である「精密爆撃」(軍事関連施設のみを攻撃目標とする爆撃)にあくまでもこだわった。しかし現実には、高射砲による地上からの攻撃を避けるために高度上空から投下される爆弾は、強風で流し飛ばされ攻撃目標を大きく逸れてばらまかれるため、「精密爆撃」という用語は立前上の表現にしか過ぎなかった。1943年11月から米軍は、新しく開発されたH2Xと呼ばれるレーダーを使う「盲目爆撃」(「盲目であってもレーダーにより攻撃目標に命中させることができるほど精確な爆撃」という意味)という方法を取入れた。しかし、レーダー技術が未だ極めて不完全なものであったため、爆撃の実態はノーデン照準器利用の場合よりさらに乱雑で無差別的なものとなった。

イーカーもまた、ハリス同様、爆撃の効果について比較的楽観的な見解を持っており、英米の協力体制の下での戦略爆撃がドイツ国民の戦意を今や崩壊させつつあると看做していた。英国に本部を置く第8爆撃軍による「精密爆撃」の低効果に不満をつのらせた米陸軍航空軍長官、ヘンリー・アーノルド将軍は、1943年12月にヨーロッパ駐留の航空軍の大幅な再編成を行ない、「戦略航空軍」を新たに設置し

た。かくして1943年末から45年は、米軍の爆撃方法が「精密爆撃」から「戦略爆撃」(すなわち実態はさらに強度な無差別爆撃)へと徐々に移行していった時期であった。

ここに至るや、ヨーロッパにおける米軍の空爆活動は、実質的には英軍の「地域爆撃」となら変わらぬものとなっていたことが明らかとなる。実際には「精密爆撃」という手法をすでに放棄しており、形式的な立前上の方針としてのみこれを維持していた。

戦略爆撃をエスカレートさせてゆく大きな要因の一つに、攻撃する側の心理的要素が存在する。それは、「敵国民は精神的に限界に近いところまで追い込まれており、したがってこのまま爆撃軍の活動を強化・拡大していけば間もなく敵は敗北する」ことを確信し、そのために空爆をさらに激化させていくという、ドゥーエノレンチャード理論を信じて疑わなかったハリスやアーノルドをはじめとする空軍指導層の心理構造である。しかも、そのために、様々な新手の戦略爆撃手段や新型爆弾が考案されていくことになる。

こうした英米軍の「戦略爆撃」によって、終戦までに、ドイツは131にのぼる数の都市や町が空爆され、その結果、約60万人の市民の命が奪われた。

#### 6) 日本への無差別爆撃と日本の戦争責任

以上のような欧州戦域での背景を持つ米陸軍航空軍は、1944年後半から日本本土への空爆を開始した。したがって、1945年1月から第21爆撃軍司令官となり日本空爆を急速に拡大・強化していったカーチス・ルメイ少将やアーノルド将軍の考えによれば、市民に空爆を行なうことは日本国民の戦意を喪失させるためには不可欠であり、日本を敗北に追い込む最も手っ取り早い方法であった。さらにまた、自軍の将兵の死傷者を最小限に抑える上でも、これが最も効果的な方法であると彼らは考えた。その意味において、アーノルドやルメイをはじめとする米陸軍航空軍の多くの幹部たちは、第1次世界大戦期のRAF指導者たちによって唱導された「戦略爆撃思想」を直接継承していた。

にもかかわらず、公式方針としては米軍の爆弾は軍事目標に対してのみ使用されるという戦略を維持し続けたし、現在もその公式方針に変化はない。このことは広島への原爆投下直後に発表したトルーマン大統領の声明にも明白に反映されている。「最初の原爆が広島、すなわち軍事基地、に投下されたことを世界は注目するであろう。我々はこの最初の原爆攻撃によってできる限り市民の殺戮を避けたいと願ったからである」(強調 田中)、と彼は述べたのである。一瞬のうちに推定7万人から8万人という数の市民を殺戮した直後に、トルーマンはこの声明文を読み上げたのである。

最終的に、米軍は日本本土に16万トン以上にのぼる爆弾・焼夷弾と2個の原爆を投下したが、そのうち

の9割が太平洋戦争の最後の5ヶ月にB29によって投下された。その結果、北は北海道の釧路から南は沖縄の那覇まで、全国の100あまりの都市を含む393市町村の人々が爆撃の犠牲者となった。その推定死傷者は102万人、その半数以上の56万人が死亡者と言われている(地上戦で亡くなった沖縄県民の数はこれに含まれない)。死傷者の7割近くが女性と子供たちであるとも言われている。太平洋戦争における軍人・軍属・民間人全てを含む日本人戦没者の総数は310万人と推定されているが、これら戦没者の実に18パーセントが無差別爆撃による犠牲者であった。

自国本土が敵に襲われることはなかった米国は、アジア太平洋全戦域で、東京大空襲の死亡者数とほぼ同数の約10万人の死亡者を出した。日本は15年という長い戦争の間に、その30倍以上の数の自国民の命を失った。しかし、同じ15年の間に、その日本は推定2100万人という数の死傷者の犠牲を中国に、その他にも数百万という数にのぼる死傷者の犠牲をアジアの様々な国民に強いた国であったことも忘れてはならない。

しかも、中国人犠牲者の中には日本軍が行なった無差別爆撃の犠牲者が数多く含まれている。日本帝国海軍は、1932年1月、上海の市民を空爆したが、これが太平洋地域における史上初の無差別爆撃であった。その後も日本軍は南京、武漢、重慶などの諸都市を空爆しているが、国民党政府の首都となった重慶はとりわけ集中的な空爆の攻撃目標となり、1938年末から3年の間に2百回以上の空爆を受け、1万2千人あまりの死者を出した。重慶には主要な工業や軍事施設は存在せず、したがって日本軍の意図もまた、国民党政府を支持する中国市民の意気沮喪にあった。

#### 7) 結論: ヒロシマの普遍化に向けて

こうして無差別爆撃の歴史を概観することによって、第1次世界大戦以来、連綿として空爆による市民の大量虐殺が世界各地で行なわれてきたことが明らかとなる。とりわけ第2次世界大戦期においては連合国側も枢軸国側も、基本的には「敵国市民の戦意を崩壊させることによって降伏を早める」という論理から「戦略爆撃」と称する無差別爆撃を各地で展開し、無数の市民を虐殺した。そしてこの論理の修正版とも言える主張が今もなお、特にアメリカで根強く繰返されている。すなわち、「東京大空襲や原爆投下は残虐な行為ではあったが、最終的には日本に降伏を強要し、結局は多くの人間の生命を救うことになった」、というものである。しかし、この種の原爆投下正当化論は以下のような重大な問題点を孕んでいる。

- 1) この論理は基本的には「戦略的正当化論」であって、根本的には「市民(しかもその大部分が女性と子供)の殺戮」を肯定する論理だということである。
- 2) 「多くの人間の生命を救うことになった」と言う場合の「多くの人間とは」、基本的には米国の将兵のこ

とを意味しており、自国の将兵の死傷者数を減らすためには「大量の敵市民の生命」を犠牲にすることは許容されるという考え。

3)この論理は、日本を最終的に降伏させた理由には戦略的な要因だけではなく、様々な社会的、経済的、政治的要因が働いていたという事実を隠蔽し、「戦略爆撃」にのみその要因を帰するという短絡的な過ちに陥っている。

4)この論理には、いかなる理由にせよ、市民の無差別大量虐殺は「国際人道法違反」であり、「人道に対する罪」であるという根本的な犯罪認識が欠落している。

5)この論理には、市民を無差別に殺戮するという行為は「テロ行為」であり、一国の軍隊がそれを犯せばそれは「国家テロ」であるという認識が欠落している。

原爆投下に最も象徴的に表われている無差別爆撃のこの決定的な犯罪性とその正当化論の誤謬を厳しく問う機会が、第2次世界大戦後これまでほとんど存在しなかった。そのため、「戦略爆撃正当化論」はその後も軍事専門家のみならず一部の一般民衆の間にも根強く且つ幅広く受け入れられてきたし、実際に「戦略爆撃」は朝鮮戦争やベトナム戦争で長年にわたって展開されることとなった。しかし、皮肉なことには、強力なナパーム弾、枯れ葉剤、クラスター爆弾、デージーカッター爆弾といった様々な新型兵器を使う猛烈な米軍の無差別爆撃にもかかわらず、朝鮮やベトナムの市民はその戦意を崩壊させるどころか逆に市民の間の結束を高め士気を高め、アメリカ軍と果敢に闘った。にもかかわらず、その後も「戦略爆撃正当化論」の神話は消滅することなく、アフガン、コソボ、イラクでの空爆を背後から支える論拠を提供してきた。例えば、2003年3月、米軍がバグダッドへの空爆を開始するや間もなく、アメリカ国防省の軍事専門家たちの中には、「精密爆撃による集中空爆をこのまま続行すれば、間もなくイラクには反乱が起き、米軍が侵攻する前にサダム政権は崩壊するかもしれない」、という楽観的な発言をする者たちがいた。しかもアメリカ軍が誇るハイテク使用の「精密爆撃」による「付随的損失」、すなわちイラク市民の死亡者数は少なく見積もっても1万人前後であったと言われている。

したがって、我々が問題にしなければならない根本的な問いは、いかにすれば「戦略爆撃」による市民の無差別大量虐殺—それが原爆によるものであろうと他の兵器によるものであろうと—が「国際人道法違反」であり、「人道に対する罪」であるという明確な認識を普遍化させ、揺るぎない慣習法として定着させることができるか、ということである。

そのための一つの方法として考えられることは、無差別爆撃の最も極限的なケースである広島・長崎への原爆投下を、「原爆という極めて特殊な大量破壊兵器による史上まれな特異な戦争悲劇」と見なし、その歴史的特殊性のみを強調するのではなく、その根本にある市民に対する「無差別攻撃」と「大量虐殺」という犯罪の普遍性を明確に打出し、それに対する徹底した批判に裏打ちされた平和構築運動の

方法を探り作り上げていくことである。そのことが同時にまた、「広島体験の風化」を防ぐ有効な手段ともなるはずであるし、反核運動を、「反核」のみに限定することなく、より広く力強い平和運動に発展させてゆく手がかりとなるはずである。

そうした「ヒロシマの普遍化」を指向する時に我々が忘れてはならないことは、「普遍化」の中心は常に「被害者の痛み」に置かれるべきであり、「痛む者の相互理解と連帯」こそが真の普遍化を推進する力強い動力であるということであろう。このように他者の痛みの追体験と内在化を経てこそ、最近しばしば話題になる「記憶の共有」ということが初めて可能になるであろう。したがって、「ヒロシマの痛み」は「重慶の痛み」でなくてはならないし、「9・11の痛み」でなくてはならない。

もっと知りたい学生のための参考図書：

田中利幸著「ヒロシマの普遍化に向けて – 無差別爆撃の極限として原爆投下を問い直す –」、雑誌『世界』2005年9月号

ロナルド・シェイファー著『アメリカの日本空襲にモラルはあったか』（草思社、1996年）

太平洋戦争研究会編『図説 アメリカ軍の日本焦土作戦』（河出書房新社、2003年）

早乙女勝元著『図説 東京大空襲』（河出書房新社、2003年）

前田哲男著『戦略爆撃の思想』（朝日新聞社、1988年）

ハワード・ジン著『テロリズムと戦争』（大月書店、2003年）